

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

借入金の期限前弁済に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり期限前弁済(以下「本期限前弁済」といいます。)を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本期限前弁済の理由及び内容

1. 本期限前弁済の理由

資産の譲渡により生じる手元資金を活用した既存借入金の早期返済により、資金運用効率の向上及び支払利息の削減を図るため。

2. 本期限前弁済の内容

平成 28 年 6 月 8 日付締結のコミットメントライン設定契約に基づく、下記借入れ^(注1)を対象とする期限前弁済^(注2)

借入先	弁済前 残高 (百万円)	本期限前 弁済 金額 (百万円)	本期限前 弁済後 残高 (百万円)	利率	借入 実行日	借入 期間	元本 弁済日	期限前 弁済予定日	担保の 有無
株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	16,200	16,200	-	基準金利 +0.45% (注3)(注4) (注5)	平成 29 年 3 月 30 日	1 年	平成 30 年 3 月 30 日	平成 29 年 7 月 19 日	無担保 無保証

(注1) コミットメントライン設定契約に基づく上記借入れについては、平成 29 年 3 月 30 日に 18,000 百万円を借入れ、平成 29 年 6 月 20 日に 1,800 百万円を期限前弁済しています。詳細については、平成 29 年 3 月 21 日付「資金の借入れに関するお知らせ」及び平成 29 年 6 月 6 日付「資金の借入れ及び期限前弁済に関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) 期限前弁済による弁済実行日の翌日から次回利払日までの実日数分のブレイクファンディングコストが発生します。

(注3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(但し、第1回の利息計算期間については借入実行日)の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)です。

(注4) (注3)記載の基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である各全銀協の各日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)をご確認ください。

(注5) 利払期日は、平成 29 年 4 月 26 日を初回として、その後元本弁済日までの期間における各月 26 日及び元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

II. 本期限前弁済実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本期限前弁済 実行前	本期限前弁済 実行後	増減
短期借入金	16,200	0	▲16,200
1年内返済予定の 長期借入金(注1)	43,554	43,554	—
長期借入金(注2)	422,708	422,708	—
借入金合計	482,462	466,262	▲16,200
1年内償還予定の 投資法人債(注1)	4,000	4,000	—
投資法人債(注3)	18,500	18,500	—
投資法人債合計	22,500	22,500	—
有利子負債合計	504,962	488,762	▲16,200

(注1) 第3期末(平成29年2月末)を基準としています。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を除いた数値を記載しています。

(注3) 1年内償還予定の投資法人債を除いた数値を記載しています。

III. 今後の見通し

本期限前弁済による平成29年8月期(平成29年3月1日～平成29年8月31日)の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>